

信 行 要 文 ① 第九回 法華講夏期講習会 第一期

皆さん、おはようございます。

本年度の法華講夏期講習会第一期に当たりまして、皆様方には多数の御参加、まことに御苦労さまでございます。

法華講の夏期講習会は非常に大事な行事でございますので、これに参加された皆様方が各支部にお帰りになりましたら、講習会で習得されたその力をもって、広布のために十分に活躍していただきたいと思ひます。そのための力を蓄えるのが本講習会でありますので、しっかりと学んでいただきたいと思ひます。

つきましては、既にお手元にテキストをお渡ししてありますように、私からは「信行要文」について、皆様方にお話をしていきたいと思ひます。

私が登座して最初の講習会では、折伏についての要文をまとめて講義をさせていただきました。その次は、功德についての要文を集めて講義をしたのですがその後、色々と考えまして、翌年からは信行に関する要文について講義をしたほうが良いと思ひ、「信行要文」として信行全般にわたっての御書の要文を抽出し、お話をしている次第です。

それでは、本年は『四条金吾殿御返事』から始めます。

1 四条金吾殿御返事

一切衆生、南無妙法蓮華經と唱ふるより外の遊樂なきなり。經に云はく「衆生所遊樂」云云。此の文あに自受法樂にあらずや。衆生のうちに貴殿もれ給ふべきや。所とは一閻浮提なり。日本国は閻浮提の内なり。遊樂とは我等が色心依正ともに一念三千自受用身の仏にあらずや。法華經を持ち奉るより外に遊樂はなし。現世安穩・後生善處とは是なり。たゞ世間の留難来たるとも、とりあへ給ふべからず。賢人聖人も此の事はのがれず。たゞ女房と酒うちのみて、南無妙法蓮華經となへ給へ。苦をば苦とさとり、樂をば樂とひらき、苦樂ともに思ひ合はせて、南無妙法蓮華經とうちとなへゐさせ給へ。これあに自受法樂にあらずや。いよいよ強盛の信力をいたし給へ。(御書九九一―六行目)

この『四条金吾殿御返事』は、建治二(一二七六)年、大聖人様が五十五歳の時に、身延でお認めあそばされ、四条金吾殿へ与えられた御書であります。非常に厳しい迫害を受けていた四条金吾殿に対して、至高の幸福とは、南無妙法蓮華經と唱え、妙法に生きることであるということを教え、世間の留難に負けず、強盛なる信心を貫いていくように激励されている御書であります。お手紙自体は極めて短いのでありますが、内容としてはとても重要な御教示であります。

まず初めに四条金吾殿について申しますと、正式には四条中務 三郎左衛門尉頼基と言ひます。左衛門尉というのは当時の律令制のなかの役務の一つであり、衛門とは門を守る番人という意味であります。つまり宮城の諸門の警備に当たるといふ、元々の意味があるのです。

余談ですが、今は宮城とは言わず、皇居と言いますね。前のほうに座っていっしょやる年配の方々も、そう言っていたでしょう。昔、タクシーに乗りまして、宮城の前に行くように頼みましたら「どこの球場ですか」と言われてしまいました。

それはともかく、衛門とは宮城の門を守るという官名であり、それに左と右があり、それぞれ左衛門、右衛門となるわけです。

また中国においても、同じような職責があり、これを金吾と言うのです。そこから、四条殿についても「金吾殿」と呼んでいたのであります。

この方は、北条氏の支族であります江馬家に仕えていた武士でありまして、武術に優れ、医学・医術にも通達していたと言われております。また、夫人は御書にもよく出てくる日眼女で、月満御前と経王御前の二人がお子さんであります。

金吾殿は二十七歳、建長八(一二五六)年ごろに、池上兄弟や工藤吉隆などと前後して、大聖人様に帰依したと言われております。それ以後、大聖人の外護に努めまして、文永八(一二七一)年の竜の口法難の際には、殉死の覚悟で刑場までお供をしたのであります。

また、文永九(一二七二)年には『開目抄』を与えられており、このほかにも実に色々な激励を受けられておりまして、やはり大聖人様からは、とても重んじられていたことが解ります。

主人である江馬光時は、極楽寺良観の信奉者でありました。四条殿はこの主人を折伏したのですが、そのために領地を減らされてしまったのです。このように当時の折伏というのは、言わば命懸けの戦いだったのです。主人の逆鱗げきりんに触れると、領地を没収されてしまう、そのような時代でした。そのようななかでも四条金吾殿は、自分の主人である江馬氏を折伏していったのであります。

特に建治三(一二七七)年には、鎌倉の桑ヶ谷くわがやつという所に天台宗の僧侶である竜象という人がおり、この人の法座において、大聖人様のお弟子である三位房さんみぼうが竜象を破折し、論破したところ、その件で同僚に讒言ざんげんされてしまうのです。讒言とは事実を曲げて偽りを言うことで、この密告により主人の江馬氏はとても怒り、四条殿の所領えんざいを没収してしまったのです。

この時に、大聖人様が四条金吾殿に代わって冤罪であるということを訴えたのが『頼基陳状』(御書一一二六)という御書であります。陳状というのは、訴人、つまり原告の訴状に対して、論人、今でいう被告が提出した答弁書のことを言います。要するに、同僚からの訴えに対して、大聖人様が四条金吾殿のために答弁書を書かれたのであります。

この陳状は建治三年六月二十五日に、四条金吾殿の請いによって、主君・江馬氏の四条金吾殿に対する怒りを解くために、その冤罪を訴えたものであります。

もう少し詳しく申しますと、まず建治三年六月九日に天台宗の僧侶である竜象と三位房が問答をしました。その問答では、三位房が完膚なきまでに勝つのでありますが、それを相手側が恨んだわけです。そこで、四条殿はその座に同席していただけだったにもかかわらず、竜象達が江馬氏に対して、三位房と四条頼基が徒党を組ろうぜきみ、武器を持って狼藉を働いて、その法座を乱したと讒言したのであります。つまり、うそ偽りを主人に訴えたのです。

そうしたところ、江馬氏は激怒して書を下し、この件について詰責きつせきしたのです。これを大聖人が聞かれまして、四条金吾殿に代わって冤罪を訴えるために書かれたのが『頼基陳状』なのであります。

これを拝読してみますと、まず最初に三位房と竜象の法論の実態を述べて、訴えた者達の言葉は虚言であることを示され、さらに極楽寺良観と竜象の所行を厳しく批判されて、江馬氏

の二人に対する見解の誤りを正されるのであります。つまり、竜象と良観に対し、江馬氏が間違
った見方をしているということを厳しく諫められ、四条金吾殿こそ真の忠臣であることを述べられ
ております。さらに、真言、禅、念仏、律宗等の邪義を破折されて、最後に重ねて事件の真相を
究明するようとおっしゃっているのです。

その結果、建治四年ごろには主人・江馬氏の勘気が解け、今度は所領も倍増されて、主人
のさらに深い信任を得ることとなったのです。

一方、四条金吾殿を讒訴した竜象については、建治三年九月の『崇峻天皇御書』に、
「彼等が柱とたのむ竜象すでにたうれぬ。和讒せし人も又其の病にをかされぬ」(御書 一
一七一〇)

とあります。倒れたというのですから、おそらく病気になったのでしょう。ですから、竜象は四条
金吾殿のことを讒言したあと、いくほどもなく病に倒れたのです。また「和讒せし人」つまり中傷
悪口した人、要するに竜象と一緒にあって、四条金吾殿に対してうそ偽りを言った人達も同様に
病に倒れたということなのです。まさに現罰できめんで、このような結果を招いてしまったので
す。

また、この四条金吾殿は、先程も少し申しましたが、竜の口法難の時に決死の覚悟で、大聖
人様のお供をされた方であります。『種々御振舞御書』(御書一〇五五〇)などに詳しく書かれ
ておりますが、大聖人様の急の知らせを聞いて、兄弟と共に駆けつけた金吾殿は、刑場に向か
われる大聖人様のお姿を見て、大聖人様と共に腹を切って死ぬ覚悟を決めたのであります。そ
して大聖人様の乗られる馬のくつわに取りすがりながら、裸足のままに竜の口までお供をしたの
であります。

これについては、弘安元(一二七八)年の『四条金吾殿御返事』に、
「去ぬる文永八年の九月十二日の子丑の時、日蓮が御勘気をかほりし時、馬の口にとりつき
て鎌倉を出でて、さがみのえちに御ともありしが、一閻浮提第一の法華経の御かたうどにて
有りしかば、梵天・帝釈もすてかねさせ給へるか」(同 一二八七〇)

と仰せられております。

また、同じように弘安三(一二八〇)年の『四条金吾殿御返事』には、
「何事よりも文永八年の御勘気の時、既に相模国竜口にて頸切られんとせし時にも、殿は馬
の口に付きて足歩赤足にて泣き悲しみ給ひ、事実にならば腹きらんとの気色なりしをば、い
つの世にか思ひ忘るべき」(同 一五〇一〇)

と、竜の口法難において決死の覚悟をもって大聖人様のお供をしたことを、大聖人様はいつの
世にか忘れるべきと、お褒めになっておいでなのです。

さらに、文永九(一二七二)年の『四条金吾殿御返事』には、
「然るに貴辺法華経の行者となり、結句大難にもあひ、日蓮をもたすけ給ふ事、法師品の文
に『遣化四衆・比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷』と説き給ふ」(同 五九八〇)

と仰せです。この「遣化四衆」とは、変化の人を遣わすということなのです。つまり、この御文は
「化の四衆・比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷を遣わして」ということになります。

変化の人とは、仏様や菩薩あるいは諸天善神が、神通力をもって自身を変じて他の姿や形
になって現れるということです。

よく「この御本尊を信じて、しっかりとお題目を唱えていくと、必ず変化の人が現れて、我々は
守られるのです」ということを聞くとありますが、そのような経文が法華経のなかにあるのです。

例えば法華經の法師品に、

「若し人悪 刀杖及び瓦石を加えんと欲せば 則ち変化の人を遣して 之が為に衛護と作さん」(法華經 三三三)

とあるが如くです。要するに、信心をしっかりとしていくと、必ず仏様や諸天善神が変化の人を遣わし、その人を守ってくださるのです。仏様あるいは菩薩や諸天善神が姿を変えて現れるのですから、例えば我々が病気になったとき、良いお医者さんに巡り合えるということも、大きな意味では変化の人ということになるのです。

我々が信心をすることによって、仏様や菩薩や諸天善神が、一人ひとりもしっかりと本当に見届けて、守ってくださるのです。だから、信心は不正直ではなりません。上っ面の信心ではいけません。やはり心の底から信じている人を、仏様や菩薩はみんな見抜いているのです。上辺だけ良くして、見た目に折伏するふりをしているようでは、そのような人は皆さんのなかにはいないでしょうけれども、もしそのような人があれば、仏様や菩薩はすべて見抜いていらっしゃるので。我々凡夫同士では解りませんから「うむ、よくやっているな」と思われるような人でも、仏様には「けっして、よくはやっていないな」と見抜かれてしまうわけです。

しっかりと信心をしていけば、変化の人を遣わして我々を守ってくださるのですから、やはり信心というものは正直でなければいけません。法華經の方便品には、

「正直捨方便」(同 一二四)

とあります。御隠尊日顕上人猊下は、僧侶の我々に対しても、またお弟子の小僧さんに対しても、常に「正直であれ」ということをおっしゃっていました。だから、正直に信心をしていく、このことをしっかりと心掛けていくことが大切であります。

正直な信心とは、言葉を換えて言うならば、身口意の三業にわたって信心をしていくということです。言うこと、すること、思っていることが違っていたならば、すべてばらばらであります。とかく我々は、これらがばらばらになりがちです。三権分立型ではいけません。やはり、身口意の三業にわたってしっかりと信心をしていくことが、正直ということに結びつくと思います。そういった信心をしていくところに、必ず変化の人が現れて、守ってくれるということでもあります。

先程の文永九年の御書の続きに、

「此の中の優婆塞とは貴辺の事にあらずんばたれをかさむ。すでに法を聞いて信受して逆らはざればなり。不思議なり、不思議なり。若し然らば日蓮法華經の法師なる事疑ひなきか。『則如来使』にもにたるらん『行如来事』をも行ずるになりなん。多宝塔中にして二仏並坐の時、上行菩薩に譲り給ひし題目の五字を日蓮粗ひろめ申すなり。此即ち上行菩薩の御使ひか。貴辺又日蓮にしたがひて法華經の行者として諸人にかたり給ふ。是豈流通にあらずや。法華經の信心をとをし給へ。火をきるにやすみぬれば火をえず。強盛の大信力をいだして法華宗の四条金吾・四条金吾と鎌倉中の上下万人、乃至日本国の一切衆生の口にうたはれ給へ」(御書 五九八)

とありますように、大聖人様は「法華宗の四条金吾・四条金吾」と鎌倉中の人に呼ばれるようにと、四条金吾殿のその姿を見て非常に褒められ、なお一層の自覚を促しているのであります。

これらのことから、四条金吾殿の信心の姿というものが伺い知れるのであります。

では、テキストの御文にまいります。

まず「一切衆生、南無妙法蓮華經と唱ふるより外の遊樂なきなり」とあります。一切衆生にとつ

て南無妙法蓮華經と唱える以外には、遊樂はないと仰せです。

「遊樂」とは、読んで字の如くとなりますと、遊んで楽しむことでありますが、ここでおっしゃっている意味は、そのような一般で使われる快樂的、欲望的な遊樂ではなく、人生そのもの、生きていること自体が喜びに満ちた境地になっていくことを仰せなのであります。言い換えれば、いかなる困難・苦難が競い起ころうが、一心に南無妙法蓮華經と唱えていくところに、あらゆる苦難を克服する力が生まれてきて、そしてまた信心の喜びを感じて、

「末法に於て今日蓮等の類の修行は、妙法蓮華經を修行するに難来たるを以て安樂と意得べきなり」(同 一七六二頁)

との御金言を、自分自身の上にも実証することができるということでもあります。

次に「經に云はく「衆生所遊樂」云云。此の文あに自受法樂にあらずや」とあります。この「衆生所遊樂」は、いつも勤行の時に読んでいた法華經如来寿量品の經文です。「衆生の遊樂する所なり」と読むのでありますが、この「衆生」とは凡夫のことを指します。また「所」とは娑婆世界のことで、「遊樂」とは、今申したように、生きていること自体が喜びに満ちた境地になることでもあります。

つまり、法華經の寿量品において娑婆即寂光ということが説かれますが、これによって、我々が住む娑婆世界がそのまま寂光土であるということが明かされます。娑婆とは煩惱生死の苦しみの世界でありますから、十界に立て分けると九界であります。それに対して、寂光とは解脱涅槃の世界でありますから十界のうちの仏界であって、このことは九界即仏界、生死即涅槃と同じ意味になります。つまり依正不二の原理によって、我々の命、心が清らかになれば、住む世界もまた清らかになり、正報としての衆生の開悟によって依報たる娑婆世界が即、浄土と変革されていくのであります。

最近では特に去年三月十一日の大地震があり、その後も色々な天変地変がありました。それこそ今までなかったような現象が、今、色々な所で起きていますが、それらを考えるとき、私達は一日も早く、大聖人様がおっしゃられた立正安国という原点に立ち返り、折伏をしていかなければならないのです。依正不二の原理というのは、そのことをよくよく解き明かしているのです。

世間の人達は、依報つまり周りの国土世間・環境世界と、正報たる我々自身の関係を、ただ一方的にしか考えていないのです。依報から受ける影響、例えば地震にしても津波にしても、そういった自然現象から受ける影響というものは、皆がよく解っています。ほかにも台風や悪天候、寒さや暑さなど色々なものから私達は影響を受けています。

しかし、依正不二の原理から言えば、我々の命、我々の生き方、我々それ自体が環境世界、国土世間に大きな影響を及ぼしているのです。だから一方通行ではないのであり、我々がしっかりしなければ、国土世間は良くならないのです。これが『立正安国論』のなかで大聖人様が仰せの、正を立てて国を安んずるとのことなのです。

天変地変・飢饉疫癘があった暗黒の世の中であって、大聖人様はその原因が何かということ突き止められ、私達にお示しあそばされました。つまり、この混乱のすべての原因は邪義邪法の害毒によるものなのであり、これらの邪義邪法を破折し、折伏して正法に、すなわち南無妙法蓮華經に帰依せしめなければ、国土世間は安泰にはならないということが『立正安国論』の主意なのです。

我々は、それを知っています。しかし世間の人々は、それが解らずに「そんなことがあるものか。

今の科学の時代に…」と言うのです。だからこそ、私達は仏法の法理をきちんと拝することによって、原因と結果がきちんと解っているのですから、それを世の中に訴えて、折伏を行じていかなければなりません。

我々は今、私達の使命はなんであるかを自覚しなければなりません。それはやはり広宣流布にある、折伏することにあるのです。もし、大聖人様の弟子檀那でありながら折伏を忘れてしまったならば、全く飾り物みたいになってしまいます。それでは本当の自分自身の幸せも掴めないし、周りの人も幸せを掴めない。家族がかわいければ、親戚縁者、また周りの人達と本当に繁栄していくという気持ちがあれば、まず折伏をしていくべきなのです、正を立つることをしていくべきなのです。ここにお集まりの皆さん方は重々解っていらっしゃると思うけれども、さらに認識していただきたいと思うのであります。

法華経では煩惱即菩提、生死即涅槃と説かれますから、我々は煩惱生死の苦を一々に断じなくても、その身そのままの姿をもって涅槃の境地を開くことができるのです。

さて、娑婆即寂光などに使われている「即」という言葉があります。この即には而二不離、二にしてまた離れずという意味があります。つまり我々は、仏道修行によって穢土である娑婆世界を離れるのではなく、この娑婆世界自体を良くしていく、この世の中に常寂光土を実現していくというのが、娑婆即寂光ということなのです。

これと正反対の立場が阿弥陀経の教えです。この世界は汚れている穢土であるから、西方十万億土にある極楽世界へ往生しようというのです。こんな莫迦げた話はありません。この娑婆世界を離れて、どこに本当の幸せがあるのですか。ここに住んでいる我々にとっては、この世界で仏国土実現を目指していくことこそが大事なのであり、よそへ行って幸せを見つけようなどというのは逃避の考えです。この阿弥陀経のような教えでは、本当の幸せは絶対に掴みません。一生でも二生でも七生でも、何度生まれ変わっても、ずっと逃げ続ける、逃避の人生です。そんな人生でいいのですか。

我々は違います。この娑婆世界に踏みとどまって妙法を唱え、娑婆即寂光を実現していこうという信心です。これが我々の正しい信心なのです。

ですから、ここに「此の文あに自受法樂にあらずや」とありますが、「自受法樂」とは自分自身に法樂を受けるという意味です。法樂というのは法の楽しみですが、その反対は欲樂、つまり欲望の樂と言います。これは、我々には五欲などの欲望が色々とありますが、そういうものに支配された楽しみのことです。

この五欲には二つの意味がありまして、一つは目で美しいものを見たり、あるいは舌でおいしいものを味わったりという、眼耳鼻舌身の五感が我々にはあります。これに意を入れると六識になるのですが、それを除いた五つの感覚から受けるところの楽しみ、欲望というものが色々とあるわけです。

それからもう一つは、一般的に言うところの財欲・色欲・飲食欲・名欲、この名欲というのは名譽欲のことで、それから睡眠欲という五つが、五欲として挙げられるのです。

これらの欲望的、快楽的な欲樂に対して、「法樂」すなわち法の楽しみとは何かというと、廣大無辺なる妙法蓮華経の正理を悟る楽しみ、それを自らのものとする楽しみのことです。つまり、仏法を味わって善を行い、徳を積んで自ら楽しむこと、これが自受法樂ということであり、また、その教えを信受する喜び、つまり釈尊が悟りを開いたのち、自分の悟った法を回想して楽しんだことが、その原義であると言われております。

これはまさに自受用身の境地を指すのであり、自受用身については『御義口伝』の寿量品のところで、「自受用身」という言葉の脇にルビが振ってあるのです。なんと振ってあるかというのと、「ほしいままにうけもちいるみ」(同 一七七二^ジ)
というようにあります。つまり、自ら広大な法樂じゅゆうを受用する仏身のことを自受用身というのです。ですから、我々自身が妙法を唱えて自受法樂していく、自受用身の境地に立つということが大切なのであります。

次に「衆生のうちに貴殿もれ給ふべきや」とあります。先に、一切衆生にとって南無妙法蓮華經と唱える以外に遊樂はなく、法華經寿量品には「衆生所遊樂」とあると示されましたが、その「衆生」のなかに、あなたが漏れることがあろうか、という大聖人様のお言葉であります。

そして「所しよとは一閻浮提いちえんぶだいなり。日本国は閻浮提の内なり」というのは、衆生所遊樂の「所」とは一閻浮提を示しており、日本国はその一閻浮提の内にある、という意味であります。

すなわち法華經におきましては、先程も言ったとおり、浄土教などとは違い、理想世界を他土に求めるのではなく、この娑婆世界に求めていくのです。だから、この娑婆世界を衆生の遊樂する所と説いて、娑婆即寂光の原理を示しているわけであります。

この娑婆即寂光というのは、正報である衆生が開悟することによって、依報たる娑婆世界が依正不二の原理によって、即、浄土と変わっていくことを言います。ここが非常に大事なところでありまして、仏道修行によって、この穢土と嫌われた娑婆世界を仏国土と化していける可能性を、仏様はきちんと我々にお教えくださっているのです。我々は、その仏様のお言葉を信じて、仏国土実現のために懸命に折伏をしていくことが大事であると思います。

それに対して、浄土教は全くでたらめであり、娑婆世界は汚いから、よそへ行って幸せになろうと行って、よそに行こうと説きます。しかし、そこでも幸せになれるはずがありませんから、またよそへ行く。そんなことを繰り返すわけですから、いつまで経っても本当の自分の幸せを掴むことは絶対にできないわけです。

この浄土教のように、様々な苦悩にあえいでいる人々を今世で救えない教えは、真実の仏教ではないのです。これは本当の宗教ではないのです。ただ仏様の名を騙かたっているだけで、仏教ではありません。今世では救えないという教えの、どこが宗教なのでしょう。そんなものを信じていても、絶対に幸せにはなれません。これが浄土教の、宗教としての価値が全くない、ニセの宗教である証拠であります。

それに対し、法華經の寿量品には、

「我常つねに此の娑婆世界に在って、説法教化す」(法華經 四三一^ジ)

「我常つねに此こに住じゆうす」(同 四三九^ジ)

「我が此この土は安穩にして 天人常に充滿せり」(同 四四一^ジ)

と説かれております。ここにある「我」とはだれのことでしょうか。仏様のことです。仏様は、まさに「常に住す」とおっしゃっているわけです。つまり、この穢土と嫌われた娑婆世界こそが、実は仏様が常にまします常寂光土なのです。だから、ここで我々が幸せになれなかったならば、どこへ行っても幸せにはなれないのです。死んでから幸せになろうとか、よそへ行って幸せになろうなどという、そういう考えではだめなのです。今、現実に私達が仏様と共に、この娑婆世界において妙法を唱えて幸せを掴んでいくというのが、我々の信心なのです。

よく、仕事をしない人は「今日がいい。明日からやる」などと言って、なかなか仕事をしないのです。それでは寒苦鳥になってしまいます。寒苦鳥の話は、よくお寺で御住職からも聞くでしょ

う。明日やろうと言って、寝てしまう。また次の日になったら、明日やろうと言って、昼間は遊んで、夜は寝てしまい、結局、何もやらない。そのような雪山の寒苦鳥と同じで、いつまで経っても、なんの前進もありません。

だから今、仏様がまします浄土であるこの娑婆世界にあって、仏様の教えを信じて、自分自身の幸せを確立していくということを、一番に考えなければいけないのであります。まさに、この仏様の正しい教えに信順してこそ、衆生は娑婆世界で成仏を遂げることができるのであります。

続いて「遊樂とは我等が色心依正ともに一念三千自受用身の仏に^{はたら}あらずや」とあります。「遊樂」すなわち真の幸福境界とは、我らの色心・依正は共に一念三千の当体であって、これを自受用身の仏なりと覚知することであると仰せられております。

この「色心」とは何かというと、色法と心法のことです。色法は肉体あるいは物質など、目に見える物および外形的に表れた物を言います。心法というのは心の用き、つまり精神および一切法に内在する性質を言うのであります。この色法と心法とは相即不二の関係にありまして、それらは全部、衆生の一念に縁由しています。

また「依正」とは依報と正報のことですが、この「報」とは、過去の行為の因果が色法の上に現れることを言うのです。つまり、果報の主体である有情の身心を正報と言います。そして、この身心が依りどころとする環境・国土を依報と言います。依正は共に、自己の過去の業によって招いたものでありますから、相依相関性を有し、不二不離の関係にあると信え、これが依正不二と言われる所以であります。

さらに、ここに「一念三千自受用身の仏」とありますが、『御義口伝』には、

「自受用身とは一念三千なり。伝教の云はく、一念三千即自受用身、自受用身とは尊形を出でたる仏と。出尊形仏とは無作の三身と云ふ事なり云云。今日蓮等の類南無妙法蓮華経と唱へ奉る者是なり云云」(御書 一七七二^{にん}頁)

と仰せられています。ここでは一念三千を法に約し、自受用身を人に約して、法即人、人即法、人法一箇を顕しているのであります。

これを文底観心の上から拝するならば、一念三千というのは文底下種の事の一念三千たる南無妙法蓮華経のことであります。すなわち、仏法の根本である久遠元初の自受用身という仏様の一身に具え給う、人に即する法であり、また法に人が即することから、これはそのまま人法一箇の御当体であります。

したがって、「今日蓮等の類南無妙法蓮華経と唱へ奉る者是なり」と仰せの如くに、この人法一箇の大御本尊様を受持し、南無妙法蓮華経と唱え奉るところ、直ちに凡夫の身に仏の功德を与えられることを、ここでは「一念三千自受用身の仏に^{はたら}あらずや」とおっしゃっておられるのであります。ですから、我々一人ひとりは、いわゆる五欲充滿の、煩惱だらけの身であります。南無妙法蓮華経を唱えることによって、この身そのまま一念三千即自受用身の仏に成ることができるといふことなのです。

これは法華経において初めて明かされたところの法理です。それまでは、例えば女性の方などは女人不成仏といって、嫌われて成仏ができませんでした。しかし、法華経に来て初めて、一切衆生が妙法蓮華経の力によって成仏できると説かれたのであります。法華経を説かれるまでは、女人不成仏とか、あるいは悪人は成仏しないということの色々と説かれてきたけれども、それらはあくまで方便の教え、権りの教えだったわけで、法華経に来たって初めて、妙法を唱えることによって必ず一切衆生が成仏すると説かれたのです。

その妙法蓮華經の大法を一幅の御本尊としてお認めあそばされたのが、久遠元初の御本仏であられる日蓮大聖人様です。だから我々は、その御本尊に南無し奉るところ、必ず即身成仏することができるのです。即身成仏ということは、改転成仏のように、女性が男に生まれ変わったりする必要はありません。その身そのまま成仏する、まさにこれが一念三千即自受用身の姿であります。

次に「法華經たもを持ち奉るより外に遊樂たそがはなし。現世安穩げんぜあんのん・後生善処ごしょうぜんしよとは是なり」と仰せであります。

この「現世安穩・後生善処」というのは法華經の藥草喩品の文でありまして、

「是もろもろの諸おわの衆生、是の法を聞き已のちって現世安穩にして後に善処に生じ、道を以て樂を受け、亦法またを聞くことを得う」(法華經 二一七〇)

とあります。これは法華經の法力を説いたものでありまして、法華經を聞いて信受した衆生は、現世には安穩な境界が得られ、未来世においても妙法に縁して修行をし安樂な境界が得られるということをおっしゃっているのであります。

天台大師の『法華文句』には、

「現世安穩後生善処とは、即ち是れ報因に報果を感ず」(学林版文句会本中四〇九〇)

とあります。つまり因果の理法の上から、妙法の弘通に励んだ者はその因縁によって現世には自己の境界を開き、そして未来世には必ず善処に生まれるという意味です。

すなわち、我々の信心に約していえば、今、一生懸命に三大秘法の御本尊様を受持して、日々、南無妙法蓮華經を唱え、自行化他にわたる信心をしていくと、必ず現世安穩・後生善処の境界になるということを、大聖人様ははっきりとおっしゃっているのであります。ですから、一人ひとりが真剣に信心に励むということが非常に大事なのです。すべての根本は信心にあるのでありますから、是非とも頑張ってくださいと思います。

また、同じような意味の御書が色々あるので拝読してみますと、『持妙法華問答抄』には、「願げんはくはぜ『現世安穩後生善処』の妙法たもを持つのみこそ、只今生ただの名聞後世ろういんの弄引おもいなるべけれ。須すべからく心を一にして南無妙法蓮華經と我も唱へ、他をも勸めすすんのみこそ、今生人界おもいの思おもい出でなるべき」(御書 三〇〇)

とあります。この御文は、普段からよくお聞きになっている御文だと思います。まさに我々の人生そのものは自行化他の信心に励むところに、本当に価値ある人生となっていくのです。

また『開目抄』には、

「我並びに我が弟子、諸難ありとも疑ふ心なくば、自然じねんに仏界にいたるべし。天の加護なき事を疑はざれ。現世の安穩ならざる事をなげかざれ」(同 五七四)

とおっしゃっております。この信心をしていくと色々なことがあります。災難もあるでしょう。けれども疑う心なく、本当に無二に信じきっていくならば、必ずこの御文のとおり現世安穩は疑いがないのであります。

続いて『祈祷抄』には、

「道理文証を拝見するに、まことに日月の天におはしますならば、大地に草木せいのおふるならば、昼夜の国土にあるならば、大地だにも反覆ふくせずば、大海うみのしほだにもみちひるならば、法華經を信ぜん人現世のいのり後生の善処は疑ひなかるべし」(同 六三〇)

とおっしゃっております。日月が天にあるのが当たり前であるのと同じように、大地に草木が生える、あるいは昼と夜が国土にある、あるいは大地が反覆はんぷくするなどというようなことはない、ある

いは大海の潮が満ち干るように、この信心をずっと貫いていくなれば、現世の祈りがかない、後生の善処は疑いないとおっしゃっているのです。

この信心において大切なことは、まず御本尊様への絶対の確信に立つことです。絶対の確信というのは、御本尊様を信じ、自行化他の信心をしていけば、必ず幸せになれるという確信です。それは欲楽といったような単なる快樂的な喜びではなく、本当の喜びを味わうことができるということです。その確信を持って、我々はお題目を唱え、折伏をしていくことが大切です。

次に『最蓮房御返事』には、

「信心に退転無く身に詐親無く、一切法華經に其の身を任せて金言の如く修行せば、慥かに後生は申すに及ばず、今生も息災延命にして勝妙の大果報を得、広宣流布の大願をも成就すべきなり」(同 六四二〇)

とあります。まず、信心に退転した人はだめだと仰せです。そして「身に詐親無く」つまり偽りがなく、一切その身を法華經に任せて、金言の如くに修行する、すなわち御金言の如くに自行化他にわたる信心をしっかりとしていけば、「慥かに後生は申すに及ばず」必ず未来世においてもそうだし、今生においても「息災延命にして勝妙の大果報」を必ず受けることができるとお示しであります。

これらの御書を拝して、一人ひとりがもつともつ絶対的な大確信を持つことが大事です。勤行している時も、折伏している時も、この御文を思い出してください。今はつらくて大変でも、お題目を唱え、折伏していくことによって、我々は本当に大果報を得ることができるのだと、このように考えてやっごらんください。全然違いますよ。だから、しっかり御書を拝して、絶対の確信を持っていただきたいと思います。

まだ、そのほかにも『経王殿御返事』に、

「経王御前にはわざはひも転じて幸ひとなるべし。あひかまへて御信心を出だし此の御本尊に祈念せしめ給へ。何事か成就せざるべき。『充滿其願、如清涼池』『現世安穩、後生善処』疑ひなからん」(同 六八五〇)

とあります。ここでも、疑ってはいけないということをおっしゃっております。信心の信とは無疑曰信、疑い無きを信と曰うのです。信心に立つというのは、その意味なのです。

次に『上野殿御消息』には、

「総じて此の法華經を強く信じまいらせて、余念なく一筋に信仰する者をば、影の身にそふが如く守らせ給ひ候なり。相構へて相構へて、心を翻へさず一筋に信じ給ふならば、現世安穩後生善処なるべし」(同 九二三〇)

とおっしゃっております。

さらに『早勝問答』には、

「現世安穩後生善処の妙法蓮華經に背き奉る故に、今生には亡国、後生には無間と云ふなり」(同 五〇二〇)

と、今度は逆に、この「現世安穩後生善処の妙法蓮華經に背く」、正しい信心に背くならば、結局「今生には亡国」、国を滅ぼし、そして「後生には無間」地獄に墮ちる。大聖人はこのように厳しくおっしゃっているのですから、この勸誡の両面をしっかりと知って、信心に励んでいく必要があります。

次に、少し長くなりますけれども、四条金吾殿に宛てられた御書がありますので、これを拝読します。

「『此經難持』の事、抑 弁阿闍梨（そもそもべん あじやり）が申し候は、貴辺（ごへん）のかたらせ給ふ様（たま）に持たん者は『現世安穩後生善処』と承って、すでに去年より今日まで、かたの如く信心をいたし申し候処に、さにては無くして大難雨（おほいなるあめ）の如く来たり候と云云。まことにてや候らん、又弁公（べんこう）がいつはりにて候やらん。いかさまよきついでに不審をはらし奉らん」（同 七七五（ご））

とあり、ここに出てくる「弁阿闍梨」あるいは「弁公」というのは六老僧の一人である日昭のことです。

四条金吾殿が「現世安穩後生善処」と承って、去年より今日に至るまで、大聖人様がおっしゃる通りに、形の如く一生懸命に信心をしてきましたところ、むしろ「大難雨の如く来たり候」という状態で、これはいったいどういうことなのでしょう、と尋ねられたのです。これについて、今度は大聖人様が、

「法華經の文に『難信難解』と説き玉ふは是なり」（同（ご））

と、大聖人様の仏法は信じ難く、解し難いと仰せになり、続いて、

「此の經をきうくる人は多し。まことに聞き受くる如くに大難来たれども『憶持不忘』の人は希なるなり。受くるはやすく、持つはかたし。さる間成仏は持つにあり。此の經を持たん人は難に値ふべしと心得て持つなり」（同（ご））

とお示しになっております。この御文は、初信の方々のなかにありがちな、「信心しているのだけれども、どうもうまいかない」という考えに対して、大聖人がきちんと御教示くださっているのです。

まず「憶持不忘」というのは、御本尊様をしっかりと受持して、そのことを忘れないという意味です。そして、そういう人はまれだということを仰せであります。

例えば「この信心に入ったら、何もしなくても幸せになれる」などと勘違いして入信する人が、実際にいるのです。皆さんは、まさか「なにしろ、この御本尊様は尊いから、勤行をしなくても幸せになれる」などと言って折伏をしてはいないと思うけれども、そのような折伏をしてはいけません。むしろ逆です。「この信心に入ったら、しっかりと朝夕の勤行をし、折伏をして、そして幸せになるんですよ」と教えなくてはだめです。

それをいい加減にやっていると「この信心に入ればいいのだ」ということになり、ただ御本尊を受けただけで、勤行もしない、折伏もしない、御登山もしない、御講にも行かない、会合にも出ない…。それで幸せになれるか。

ですから、こういったことから、やはり育成をしっかりと行っていかなければなりません。育成は化他行ですから折伏と同じで、人を育てるということです。

では、どのように育てるか。それは、折伏された人が折伏できるようになるまで育てていかなければなりません。そのようにしていくところに、平成二十七年と三十三年の誓願達成の原点があるのです。

話を元に戻しまして、この信心をしていくと様々な難に値うことがあります、それが当然だと心得て進むならば、

「『則為疾得無上仏道』は疑ひ無し」（同（ご））

とおっしゃっております。「則為疾得無上仏道」は、

「則ち為れ疾く 無上の仏道を得たるなり」（法華經 三五五（ご））

と読み、仏滅後の末法で妙法蓮華經を信受することによって、速やかに無上仏道を得ることができるとの意であります。

「疾得」とは速やかに仏果を得ることで、速疾頓成そくしつとんじょうと同じく、即身成仏のことであります。すなわち、この文は受持即観心の義を明かしたもので、「無上の仏道」とは凡夫即極を意味し、一切衆生が妙法を信じ、仏道修行に励むことによって、そのままの姿で幸福な境界を築くことができることをお示しなのであります。

ただし、ここで大事なことは、先程も『御義口伝』の御指南を拝読しましたとおり、「難来たるを以て安楽と意得べきなり」ということなのです。つまり、難が来ることによって、実は私達の過去世における様々な罪障を全部、消滅しているのです。

我々末法の衆生は本未有善ですから、色々な因縁を持っております。善い因縁もありますけれども、末法の衆生は善い因縁ばかりではなく、悪い因縁もあります。それらの罪障を全部、背負っているのです。全部背負うということは、本当に大変なことです。

例えば、皆さん方には両親がいるでしょう。その両親には、また両親がいます。そして、その両親にも、また両親がいます。そのようにしてずっと勘定していくと、たいへん大きな数になるのです。

肉体には、医学的にも言われるように、遺伝ということがあります。要するに血ということで、そこに全部、凝縮しているのです。それと同じく、過去世における善業と悪業のすべてが皆さん方の身体に凝縮しているのです。これは、いわゆる身体的な問題だけではなくて、心の問題も一切、皆さん方の生命の上にあるのです。

末法の衆生ですから、過去世に善いことばかりをしてきているわけではありません。色々な人がいますが、悪業の因縁も含めて全部、あなた方の身心に入っているのです。その過去の罪障を、今日において難を受け、妙法を唱えることによって、一つひとつ消していけるのです。それ以外に、自分の罪障を消す道はありません。だから折伏することによって、過去に行ったことの罪障を消すこともできるのです。そのように、一つひとつの信心修行が全部、自分自身の身心を浄化していくのです。

さて、先程のように先祖の数を計算すると、本当にすごい数になるのです。私も一遍、計算したことがあるのだけれども、二十数代さかのぼると、先祖の数は一億人を超えてしまうのです。我々はその因縁を全部、集めて生まれてきたわけだから、少くからお題目を唱えたからといって、そう簡単に罪障消滅はできません。しっかりとお題目を唱え、そして折伏をしていくことによって罪障消滅ができるのです。

だから、苦しみばかりが先に来ちゃって「なんだ、この信心をしても、何も苦しみが消えないではないか」と思ったとしても、そうではないのです。しっかりと信心をしていくならば、そこに御仏意が用いて、そのなかで罪障消滅をきちんとしているのです。

ただし、ここにある通り「受くるはやすく、持つはかたし」です。この信心を持続していくことが極めて大切だということを、是非、忘れないでいただきたいと思います。

次に「三世の諸仏の大事たる南無妙法蓮華経を念ずるを持つとは云ふなり」と仰せですが、「受くるはやすく、持つはかたし。さる間成仏は持つにあり」とお示しのように、成仏のためには、受持のなかには持つことが大事であり、妙法を持ち続ける時、無上の仏道が得られるのであります。

そのためには「三世の諸仏の大事」、すなわち『秋元御書』に、

「三世十方の仏は必ず妙法蓮華経の五字を種として仏に成り給へり」(御書 一四四八頁)と仰せのように、三世の諸仏は皆、南無妙法蓮華経を種として仏に成ったのでありますから、こ

の本種たる南無妙法蓮華經を念ずることが最も肝要であり、これを持つと言うのであると仰せられているのであります。「念ずる」とは、^{おも}想いを一点に集中して心を動揺させないことであり、無疑^{わっしん}曰信の信をもって、純粹に御本尊を信じきっていくことであります。

さて、先程の御文に続いて、

「經に云はく『^{ごじぶつしよぞく}護持仏所囑』といへり。天台大師の云はく『^{たも}信力の故に受け念力の故に持つ』云云。又云はく『^も此の經は持ち難し、^{しばら}若し暫くも持つ者は我即ち歡喜す、^{またしか}諸仏も亦然なり』云云」(同 七七五^〇)

とおっしゃっております。ここに示されるように、信心を持続していくならば、「若し暫くも持つ者は我即ち歡喜す」、仏様も歡喜し、諸仏もまた歡喜するのであります。

そして、

「火にたき^薪ゞを加ふる時はさかんなり。大風吹けば求羅は倍增するなり。松は万年のよは^齡ひを持つ故に枝を^{まげ}らる。法華經の行者は火と^{ぐら}ぐらとの如し。薪と風とは大難の如し。法華經の行者は久遠長寿の如来なり。修行の枝を^ききられ^{まげ}られん事疑ひなかるべし。此より後は『^{しきょうなんじ}此經難持』の四字を暫時も^{ざんじ}わすれ^忘ず案じ給ふべし」(同 七七六^〇)

と仰せのように、「此の經は持ち難し」ということは当然のことなのです。ですから「こうして一つひとつ、罪障消滅をさせてもらっている」という決意を持ってお題目を唱えていくと全く違ってきて、そういう現証が明らかに出てくるのであります。反対に、「いくらやってもだめだ」と思っていたら、本当にだめになってしまうのです。そうなってしまえば、我々が信心をしている意味がなくなってしまう。

この御文を簡単に説明しますと、火に^{たきぎ}薪を加えれば、火は盛んに燃えます。また大風が吹けば、求羅は倍增するということです。「求羅」というのは迦羅求羅のことでありまして、虫の名前です。その身は非常に小さいのでありますけれども、風を得ると非常に大きくなり、一切のものを飲み込むという、想像上の虫であります。そして松は、万年の長寿を持つ故に枝を曲げられるということなのです。

このように、法華經の行者は火や求羅のようなものであり、薪と風は大難のようなものなのです。そして法華經の行者は久遠長寿の如来である故に、松の譬えのように修行の枝を切られ、曲げられることは疑いないのであります。されば、これよりのちは「此經難持」の四字を暫時も忘れず、案じていきなさい、と仰せであります。

色々とお話し申し上げましたけれども、我々一人ひとりがこの御文をしっかりと拝読していかなければなりません。

そもそも我々は、罪障を持って生まれた本未有善の衆生ですから、聖人君子のような上根の人間と違って、下根下機なのです。そのような我々は、この信心を持つ以外に救われる道はないのでありますから、そのことをしっかりと考えて、信心に励んでいただきたいと思ひます。

「たゞ世間の^{るなん}留難来たるとも、とりあへ給ふべからず。賢人聖人も此の事はのがれず。たゞ女房と酒うちのみて、南無妙法蓮華經ととなへ給へ」。

「世間の留難」とは、社会からの妨害であります。「留難」とは、^{よこし}邪まな魔が入ってきて、人の善事をとどめ、修行を妨害することです。四条金吾殿の場合、同僚の^{ざんそ}讒訴による主君・江馬氏からの迫害がありました。

そのほかの大聖人の弟子等に対しても、様々な形で難が降りかかってきましたが、正法を弘めようとするに対して起こってくる、いわゆる法難のみではなく、世間すなわち三界六道の、

現実につきまとう苦難も含めて「世間の留難」と仰せられているのであります。

しかし、そのような「世間の留難」には取り合ってはいけないと仰せであります。それは、賢人・聖人でもこの留難は逃れられないのであるから、むしろ「難来たるを以て安楽と意得べきなり」との御金言を胸に、信心第一に臨み、泰然として微動もしない不動の境地を体得することが肝要であるとの仰せであります。

されば、難が来た時こそ、女房と酒を飲み交わして、南無妙法蓮華経と唱えていきなさいと仰せられているのであります。まさに泰然とした境地であります。その泰然たる境地は、御本尊を絶対と信じ、南無妙法蓮華経と唱えることによって確立されることを知るべきであります。

苦しい時に、ただ酒を飲めばよいと言っているのではありません。それでは逃避以外の何ものでもありません。そのような時こそ、朗々と題目を唱えて悠々たる人生を歩め、「世間の留難」如きに驚き騒ぐことなく信心第一に進め、と仰せられているのであります。

「苦をば苦とさとり、楽をば楽とひらき、苦楽ともに思ひ合はせて、南無妙法蓮華経とうちとなへゐさせ給へ。これあに自受法楽にあらずや。いよいよ強盛の信力をいたし給へ」。

我々の人生には様々な形で苦楽がつきまとうことは当然であります。楽だけの人生、苦だけの人生など、現実にあるはずがありません。ならば、その苦楽とどのように向き合っていくのか。苦楽のなかに埋没したままでは、永遠に幸福なる境界には至りません。

といて、苦楽に目をふさぎ、逃れようとしたのでは、現実逃避を説く阿弥陀経と同じであります。まさしく、真正面に苦楽を据えて、苦をば苦と悟り、楽をば楽と開く達観した境地に立つてこそ、一切を切り開くことができるのであります。その境地は南無妙法蓮華経と唱えることによって、初めて体現できるのであります。

すなわち、至心に題目を唱え、御本尊と境智冥合した時、それは確立されるのであります。その確立された強い自己は、現実の苦楽を共に無上の喜びとして、自受法楽することができるのであります。この自受法楽こそ、人間の真実の幸福境地であります。

されば、「いよいよ強盛の信力」を起こして、成仏を期すことが肝要であります。

それでは次の御文を拝読します。『曾谷殿御返事』です。

2 曾谷殿御返事

此の境智の二法は何物ぞ。但南無妙法蓮華経の五字なり。此の五字を地涌の大士を召し出だして結要付嘱せしめ給ふ。是を本化付嘱の法門とは云ふなり。然るに上行菩薩等末法の始めの五百年に出生して、此の境智の二法たる五字を弘めさせ給ふべしと見えたり。経文赫々たり、明々たり。誰か是を論ぜん。日蓮は其の人にも非ず、又御使ひにもあらざれども、先づ序分にあらあら弘め候なり。既に上行菩薩、釈迦如来より妙法の智水を受けて、末代悪世の枯稿の衆生に流れかよはし給ふ。是れ智慧の義なり。釈尊より上行菩薩へ譲り与へ給ふ。然るに日蓮又日本国にして此の法門を弘む。又是には総別の二義あり。総別の二義少しも相そむけば成仏思ひもよらず。輪廻生死のもとゐたらん。(御書一〇三九ノ二行目)

この御文は、建治二(一二七六)年八月二日、大聖人様から曾谷教信殿へ与えられたお手紙のなかの一文であります。

この曾谷教信という方は、^{しもうさのくに}下総国、現在の千葉県市川市の曾谷という所に住んでおられたので「曾谷殿」と呼ばれているのであります。

こういった例はよくあります。現在でも「日暮里のおじさん」などと地名で呼びますが、そういう意味であります。また別の例では、南条時光殿のことを「上野殿」と言います。上野というのは総本山のある地域の地名です。現在、住所は静岡県富士宮市上条ですが、昔は静岡県富士郡上野村上条だったのです。今は地名には残っておりませんが「上野小学校」とか「上野中学校」、あるいは富士宮市役所の「上野出張所」など、そういった名称に残っています。

この曾谷殿は、おそらく文応元(一二六〇)年ごろに大聖人様に帰依し、のちに出家して、大聖人様から法蓮日礼^{らい}という法号を授かったと言われてしています。

大聖人様からいただいた御書も、当書のほかに『法蓮抄』あるいは『曾谷入道殿許御書』などがありますが、そのなかでは境智の二法、あるいは総別の二義、種熟脱の法門など、重要な御法門が多く説かれております。

曾谷教信と申しますと、よく出てくる話に「迹門不読」ということがあります。これは曾谷教信殿の信心がだんだんと進んできてからのことなのですが、『観心本尊抄』のなかに、

「一品二半^{ほか}よりの外は小乗教・邪教・未得道教・覆相教と名づく」(御書 六五五^ふ五^そ五^き)
という御文があります。この「一品二半」とは、寿量品とその前後のお経のことです。つまり、法華経涌出品第十五の後半品と、寿量品の一品、そのあとに説かれる分別功德品第十七の前半品、これらを合わせて一品二半と言うのです。

曾谷殿は、この御文から迹門不読という誤った見解に陥ってしまったのです。つまり「法華経本門の『一品二半のほかは小乗教であり、邪教、未得道教、覆相教である』と大聖人様がおっしゃっているのだから、法華経迹門は読む必要がない」という具合です。

我々が勤行の時に読む方便品は迹門です。それから寿量品は本門です。我々が勤行する時には、迹門の方便品もきちんと読んでいますのでありますが、曾谷殿は「迹門は読まなくてよいのではないか」と考えてしまったのです。

これに対しまして、大聖人様は富木常忍殿へ与えられた『観心本尊得意抄』のなかで、
「抑^{そもそも}今の御状に云はく、教信の御房、観心本尊抄の『未得』等の文字に付いて迹門をよまじと疑心の候なる事、不相伝の僻見にて候か」(同 九一四^{びやっけん})

と、曾谷殿は迹門を読まなくてもよいのではないかと疑いの心を持ったというが、それは相伝を知らない間違った考えであると仰せなのです。続いて、

「去^いぬる文永年中に此の書の相伝は整足して貴辺に奉り候ひしが、其の通りを以て御教訓有るべく候」(同^ぎ)

と、富木殿に対して「あなたにはかねがね、きちんと教えていましたので、そのことを曾谷教信殿に教えなさい」とおっしゃっているのです。そして、

「所詮、在々処々に迹門を捨てよと書いて候事は、今我等が読む所の迹門にては候はず、^{えいざん}叡山天台宗の過時の迹を破し候なり」(同^ぎ)

と仰せになり、同じ迹門でも、日蓮大聖人様が読まれる迹門と、像法時代の天台大師所立の迹門とは異なることをお示しであります。

すなわち、この『観心本尊抄』の「一品二半よりの外は」云々という御文は、五重三段をもって法体の勝劣を判じたものでありまして、修行の用否を論じたものではないということです。にもかかわらず曾谷教信殿が、法体と修行とを混同してしまって「迹門不読」の我見を起こしたのであ

ります。

本宗においては、御承知のとおり、法体に寿量文底下種の御本尊を立て、そして修行においては正行と助行を置くのです。正行は題目を唱えること、助行は方便品と寿量品を誦する
ことで、さらにこの助行においても、寿量品を正とし、方便品を傍とするのです。

このことについては、日寛上人の『当流行事抄』に詳しく説かれておりますが、極々簡単に要
点を言いますと、方便品を誦するのは、一つには「所破」のため、もう一つは「借文」のためと
いうことです。

この所破には、また二つの意がありまして、一には体外の迹門、すなわち顕本以前の迹門を
破すのであります。これは、今日始成正覚の仏の所証の法で、大聖人様が在々処々に迹門を
捨てよとおっしゃったところの迹門であります。

二には体内の迹門、すなわち顕本以後の迹門を破すのです。これは従本垂迹、本より迹を
垂れるという意味でありまして、「月の水に現ずるが如し」と言われるように、天にある本物の月
を識った上で、池の水に映った月を観るということであります。これは、池の水に映った月の本
体は天にあることを知っているのでありますから、それを知らないで池月を見ているのでは全
く違うわけです。そのように、本門の一念三千を知った上で見るところの迹門は全く違うので
あり、これは顕本以後の仏の所証の法であるということになります。

また、借文の辺にも両意がありまして、一には、近く久遠本果の所証の法を顕し、二には、遠
く久遠名字の所証の法を顕すのであります。こういうことが日寛上人の『当流行事抄』のなかで
説かれております。

このように「迹門不誦」について、曾谷殿に間違った考えがあったので、お諫めなさっている
のであります。

さて当抄は、その内容から『成仏用心抄』とも言われておりまして、仏に成るための道は境智
一如を説いた法華經にあって、法華以前の爾前権經は境と智が各別であるから成仏はできな
いと述べられております。続いて、法華經に説かれた境智一如の本体が南無妙法蓮華經の五
字・七字であると明かされるとともに、それが末法の衆生のための成仏の要法として、法華本門
において本化地涌の菩薩に結要付嘱されたことを述べられ、今、末法において大聖人様がそ
の要法を弘通されていることを説かれています。

次に、

「是には総別の二義あり」(同 一〇三九〇)

と示され、この二義を混同させて背けば成仏はできないと、このことを繰り返し御指南になって
おります。

また、法華經は種、仏は植え手、衆生は田であることを示されて、末法の衆生は正法である
法華經、つまり文底下種の南無妙法蓮華經、主師親三徳兼備の御本仏、正師によって自らの
仏種を成実させて、成仏すべきことを勧められているのであります。

そして最後に、

「若し此等の義をたがへさせ給はゞ日蓮も後生は助け申すまじく候」(同 一〇四〇〇)
と誠められております。つまり、大聖人様の教えをしっかりと守っていけば成仏するが、これら
の義を間違ったときには、日蓮も後生は助けませんぞ、と厳しくおっしゃっているのであります。

本日は時間も来たようでありますので、ここまでとします。本文については、次回、またお話を

したいと思います。

いずれにいたしましても、この夏期講習会は、皆さん方が実際に体験して重々解っていると思いますが、ただ単にこのような勉強会を開くだけではなくして、ここ総本山、大御本尊様のお膝もとで勤行をし、そしてまた様々な行事を体験して信行を磨いていくという、言うならば言行錬磨の場であります。この信行錬磨の場において、しっかりと自分自身を鍛えていただくとともに、この功德を御自分一人にとどめずに、講中に帰りましたら、また多くの方々にもお伝えいただきたいと思います。

もちろん、全五回ありますから多くの方が参加されますけれども、お互いが本日登山したことを喜び合い、語り合うことは非常に大切なことでもあります。そして異体同心し、その心をもって是非、折伏に邁進していただきたいと思います。

まだまだ平成二十七年・三十三年に向けての長い戦いがありますから、どうぞそのことを心して、それぞれの支部に帰りましたら、本年度は必ず全支部が誓願を達成するよう、心からお願いする次第であります。